令和６年度事例研究「企業版ふるさと納税」
日時：令和７年２月４日（火）14:00～17:00
場所：マッセＯＳＡＫＡ　大ホール

演題：企業版ふるさと納税の取り組みについて
檜　秀憲　氏（大阪府泉佐野市　成長戦略室おもてなし課）

１．寄付の受け入れ状況

泉佐野市は、個人版ふるさと納税にはこれまでも力を入れてきました。令和５年度から企業版と個人版ふるさと納税の両方を推進していくという市の方針のもと、令和５年７月からこの取り組みを本格化してきました。令和４年度は2,511万円の寄付を頂き、令和５年度は初めて１億円を超えて企業数も２倍ということで、寄付額は前年度の４倍に増えました。令和６年度は前年度よりもさらに増加する予定です。

２．寄付の受け入れについて

泉佐野市は寄付企業数の多さに注目いただいているので、本日は企業への提案方法についてご紹介できればと思います。本市では、寄付の拡大に必要なことは、認知層の拡大と魅力ある事業の創出であると考えています。

まず認知拡大ということで、企業版ふるさと納税を知らない企業の方も多いので、本市ではホームページの更新やプレスリリースを行っています。本市の取り組みを発信し、それに興味を抱いた企業から寄付を頂くという流れをつくっています。また、内閣府が定期的に開催しているマッチング会に参加したり、令和５年度は本市主催で独自のマッチング会も開催しました。30社ほどの企業の皆様に参加いただき、非常に反響がありました。そういったアプローチを経て企業訪問し、実際に企業に説明を行います。

次に魅力ある事業の創出です。今までで申し上げたような普段の取り組みによって認知や関心は高められるのですが、他自治体が多くの魅力ある事業を実施する中で、本市が選ばれるためには事業の魅力性が非常に重要だと思っています。実際に魅力ある事業をつくることができれば継続的な寄付も見込めます。令和５年度には、本市の事業に共感いただいた企業から他の企業を紹介していただき、そこからも寄付を頂くという事例があったので、魅力ある事業をどんどんつくっていきたいと考えています。

これらの取り組みによって、地域課題の解決や市民サービス向上にもつながると思っています。本市は個人版ふるさと納税で多くの寄附をいただいていますが、企業版ふるさと納税は「ふるさと納税」とは付いているものの、個人版ふるさと納税とは全く別ものだと考えています。われわれは企業版ふるさと納税によって、寄付額を伸ばすということだけではなく、寄付企業とのタッチポイントを増やし、そこから企業との連携を進めたいと考えています。

３．庁内での取り組み

事業をつくるためには、当課だけでなく、庁内各部署との連携が必須だと考えています。

各部署に話を聞くと、新たな事業を立ち上げたいが予算が付いてこないという課題を抱えているので、企業版ふるさと納税を積極的に活用しています。令和５年度の事例では、予算に課題を抱えていたマラソン事業がありましたが、企業版ふるさと納税を活用することでマラソン大会を開催することができました。やはり庁内の連携は必須だと思っています。

４．企業視点でのアプローチ

企業へのアプローチのときに、われわれが特に気にしていることが四つあります。一つ目は時期です。最低でも企業の決算月の３、４か月前にアプローチする必要があると思っています。企業によっては、ステークホルダーへの説明などに時間がかかるとも聞いていますので、早めに提案しています。

二つ目はニーズ調査です。社会情勢や企業の経営理念によってどの事業に寄付したいかが大きく変わりますので、実際に提案する企業のホームページ等を見て、合致するかどうかを事前に確認しています。

三つ目は企業の課題解決です。数多くある自治体の中からなぜ泉佐野市に寄付するのかという点があります。事業が泉佐野市独自のものであるとか、企業のＣＳＲ方針と合致しているかという点が重要だと考えています。特に最大約９割の税軽減があるとはいえ少なくとも約１割は企業が負担されますので、それだけでは寄付の動機にはなりにくいと考えており、やはり寄付企業のニーズに沿った事業をつくっていくことが重要だと思っています。

四つ目は実績報告です。企業によっては、株主総会や事業報告書などで実際に寄付金が何に使われたのかということを説明しなければなりません。そこに間に合うように早めに事業実績を報告しています。

５．事業紹介

最後に幾つか事業紹介ができればと思います。一つ目は、こども食堂支援事業です。こども食堂は全国に9,000か所以上あるといわれています。背景の一つには、子どもの貧困化という社会課題があるものと考えています。日本の子どもの約９人に１人が相対的貧困状態にあるといわれており、こういう課題解決のために、企業に支援をお願いしています。企業から寄付を頂き、その寄付金を使って本市の野菜やお米を本市が買い上げてこども食堂に提供するというスキームなのですが、一番重要なポイントは、寄付企業が指定したエリアのこども食堂に支援するということです。例えば大阪市の企業であれば、大阪市内にあるこども食堂への支援という指定ができます。企業版ふるさと納税は本社所在地への寄付ができませんが、ある意味、そこを解決できる手段となります。これは泉佐野市独自の事業ですので、泉佐野市と全くゆかりのない企業でも、これを使えば本社所在地のこども食堂への食材提供を通して地域支援ができます。実際に今まで寄付を頂いた企業の８割以上が地域指定をされており、企業のニーズを踏まえた事業設計だと考えています。

二つ目は、ｅスポーツの推進事業です。本市は「ｅスポーツ先進都市・泉佐野」をテーマにｅスポーツの発展に取り組んでおり、ｅスポーツのイベントを開催したり、ｅスタジアム泉佐野というｅスポーツ専用施設をりんくうタウンに設置したりして、その運営費用を寄付で募っています。やはりｅスポーツはこれから非常に伸びていく市場としてポテンシ

ャルが高いので、企業の関心も高いのではと考えています。そこにこのような特色ある事業、他にはないような付加価値を加えて、企業に提案することが重要だと思います。